

三上智恵監督来る！！
映画『戦雲（いくさふむ）』
県内連続上映会／今年最後の上映
上映：12月15日午後1時～
会場：大月市民会館
終了後三上監督のトーク



沖縄連帯行動
○12月17日(火)
○1月15日(水)
甲府駅南口
毎回12時半~13時



改定法では、大臣は、「重大影響事態」が発生し、又は発生するおそれがある場合に、閣議決定及び自治体からの資料又は意見の提出を得た上で必要な指示をすることができるとしている。

国会の論戦では、法案に反対する立憲、共産、れいわなどが政府を追及。追い詰められた政府は、「武力攻撃事態等への対応は必要な規定が整備されている」と答弁せざるを得ませんでした。

この答弁に忠実であれば、武力攻撃に関わる指示権発動は封印されたことにな

政権がメテイヤ体制」に突き進むとき、地方は「平和の砦」であるべきです。現在の自治体に果たしてその自覚はあるのか。

市民の運動によって揺るぎない砦を築かねばならない。「平和の準備」を地域の隅々にまで組織することが求められるのではないでしょうか。（倉嶋清次）

年で喫煙をしたことで、自衛隊本部の処分だけではなく、現場上司の”私的制裁”=身体拘束と自由の制限”をうけたことをあげ、階級社会である自衛隊は『権力社会』であり、パワーハラが起きるのは必然である。』と書かれていく。▼自衛隊はパワーハラ、セクハラ問題だけではなく、若者の名簿提出問題、憲法9条の改悪問題など戦争準備に直結する問題が満載である。目を背けずにしていかねばならない。(2)

全国首長九条の会「総会と市民のつどい」

改定地方自治法は戦争準備法

はじめに問題提起に立ったのは長年この問題に取り組んできた田中隆弁護士。田中氏は、発動に際しての縛りが極めて緩やかで、「おそれ」の段階で発動でき、どんなことでも命じることができる指摘。自治体を丸ごと戦争態勢に組み込むもので、平和を守るたたかいと地方自治を力づよく発展させるたたかいを前進させようと訴えました。

続いて元宜野湾市長で参議院議員の伊波洋一さんは、「全島避難などが進む沖縄から」と題して報告。先島諸島（宮古、八重山）の全島民12万人を6日間で島外に避難させる図上訓練などの実態が報告されました。

【解説】 これほど露骨に、しかも見え透いた「真の狙い」を隠した制度があるだろうか。 今回の地方自治法の改定の一番の狙いは、安倍政権以来積み重ねてきた「戦争できる国」づくりに地方自治体を巻き込むことに他ならない。

「詰」という形で簡単に決定されることも否定できない。

鎧ならぬミサイルが
あからさまに見えて
います。

11月 24日 東京で全国首長九条の会の「総会」と
市民のじく が開催されました。
「じく」で取り上げたのは今年の月に可決成立
した改定地方自治法、「国民の安全に重大な影響
を及ぼす事態が生じるおそれがある」と認められ
る場合には、国に地方自治体を指示する権限を
付与するとしています。

はじめに問題提起 12万人を6日間で
に立つたのは長年こ 島外に避難させる
の問題に取り組んで

元国立市長の上原公子さんは市長時代「国民保護計画」づくりに反対して政府の担当官とやりあつた経験を報告。政府はジュネーヴ条約を盾に、住民を避難させる計画を作るよう強硬に主張したとのこと。

12.8 県民のつどい

講演：赤嶺政憲衆議院議員

テーマ：沖縄の情勢と 「オール沖縄」の取り組み

12月6日(金) 18時～
ぴゅあ総合

講演会『平和自治権で描こう 世界平和の地図を!』

世界平和の地図を』 講演：白藤博行さん

12月7日(土) 14時~
朝日小「悠遊館」(甲府市塩部)
主催: 朝日9条の会

明 眇

明眸 11月16日の平和労働と上官のパワーハラで自死したことについて訴訟を起こして、息子3人が自衛隊に入つて、三國は長時間労働だけは認めだが、パワーハラにはついては認めない。父親は、「今後も息子のようなことが起こらないことを願つてたたかつていてる。」と述べた。

